平成２９年（フ）第２５５９号
大阪府高槻市野田２丁目27番11号
債務者　田中　満浩
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月１日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２５９９号
大阪市天王寺区真田山町１番５―501号
債務者　ミックラレン典子（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月１日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７８号
静岡県袋井市村松744番地の14　フォレストタウン村松　103号室
債務者　小室けんじこと　コムロ　セルジオケンジ
1　決定年月日時　平成29年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月25日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第１９０号
静岡県浜松市中区北寺島町205番地の12　ビューフォート北寺島201
債務者　中迫　亮太
1　決定年月日時　平成29年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月25日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第１９８号
静岡県湖西市ときわ３丁目２番23号ブランドール103、前住所静岡県浜松市中区曳馬４丁目16番27号第３コーポひくま202
債務者　吉村　裕幸
1　決定年月日時　平成29年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月25日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第１９９号
岡山市東区長沼1037番地
債務者　小林　攝子
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月14日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４５号
岡山市北区内山下１丁目３番15―302号
債務者　松本　明美（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成29年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月21日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６００号
東京都福生市加美平４丁目１番地加美平住宅22―409
債務者　宮川　和教
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月31日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

平成２９年（フ）第２０号
千葉県習志野市茜浜３丁目７番２号
破産者　東洋海運株式会社
1　決定年月日　平成29年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７４号
長野市南千歳１丁目８番地13
破産者　有限会社朝妻時計店
1　決定年月日　平成29年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６８号
千葉県浦安市猫実２丁目15番19―2302号　コーポカネール
破産者　岩崎　　隆
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１５２号
静岡県浜松市中区高丘東２丁目７番48号
破産者　トシ工業株式会社
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１２８６号
千葉県船橋市丸山３丁目51番16号
破産者　高橋　一栄
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６３号
川崎市幸区中幸町１丁目48番地
破産者　立川商事株式会社
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第７０１号
名古屋市守山区白山３丁目1306番地の２
破産者　株式会社ライトニング・コーポレーション
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７１号
島根県出雲市天神町884番地１
破産者　有限会社ラ・セゾン洋菓子店こと　有限会社プレン
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部